

労働者数
300人以下の

中小企業の皆さまへ

女性活躍推進に関する 説明会を開催します！



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは、女性労働者の雇用管理の課題について解決していくための目標を立てて取り組んでいただくもので、各企業の働き方改革にもつながっていきます。

一般事業主行動計画の策定に向けて、何から始めればよいか、どう取り組めばよいかなどを、専門家が分かりやすく説明します。

人手不足対策や長時間労働対策などの一環として女性活躍推進に取り組み、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげませんか？

日時 8月5日(月) 14:00～16:00

開場 13:30

会場 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館) 4階 401会議室
島根県松江市学園南1-2-1

参加対象 中小企業の人事労務担当者や経営者

定員 30名

参加
無料

説明会の内容 講師：女性活躍推進アドバイザー(女性活躍推進分野における企業支援の専門家)

- ・女性活躍推進法で努力義務となっている自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析や、一般事業主行動計画策定などへの取組方法を分かりやすく説明します。
- ・「えるぼし」認定について、認定を取得するメリットや取得に必要な手続きを説明します。
- ・グループワークにより、自社で抱える課題や他社の状況について話し合い、情報交換を行います。
- ・女性活躍推進アドバイザーが個別に相談を受け付けます。

お申込み
お問合せ

女性活躍推進センター東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412 FAX 03-6809-4472 E-mail suishin@jaaww.or.jp



「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/> 女性活躍推進サポートサイト

検索



無 料

電話相談
メール相談
個別訪問

